

（申請先）茨木市長

住 所  
氏 名 ⑩  
電話番号

※氏名（代表者名）が自署の場合は押印不要です。

ブロック塀等撤去事業補助金交付申請書

ブロック塀等撤去事業補助金の交付を次のとおり申請します。なお、この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

ブロック塀等の所在地	(住 所) 茨木市  (地 番) 茨木市
交付申請額	金 円
補助対象経費	金 円
補助対象工事 施工業者	(名 称) (所 在 地) (代表者名)
補助対象工事 の 概 要	(工事内容) 全部撤去 ・ 一部撤去
	(塀の種類)
	(高さ・延長)

以下は申請受付後に市職員が記入するため、空欄のままにしてください。

道 路 等	道 路 公園等	通学路	該当 ・ 非該当
-------	------------	-----	----------

【添付書類】

- ・ 付近見取り図
- ・ 茨木市ブロック塀等撤去事業ブロック塀等点検表（様式第2号）
- ・ 現況概略図（寸法が記載された配置図、断面図等）
- ・ 現況写真  
（ブロック塀等の全景、高さ及び不適合であることが分かるもの）
- ・ 見積書の写し  
（施工業者が発行し、ブロック塀等撤去工事に要する費用が分かるもの）
- ・ 補助金交付に係る誓約書（様式第3号）
- ・ 所有者であることがわかる書類  
（最新の固定資産納税通知書、名寄帳又は登記事項証明書等（土地又は家屋）の写し）

担当課受付欄

様式第2号（第7関係）

茨木市ブロック塀等撤去事業ブロック塀等点検表

以下の点検項目を点検した結果、下記の不適合を確認しましたので、報告します。

1 コンクリートブロック塀の場合

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	高さ	2.2m以下		
②	壁の厚さ	高さ2mを超える塀で15cm以上		
		高さ2m以下の塀で10cm以上		
③	控壁	塀の高さが1.2m超の場合で、塀の長さが3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控壁がある。		
④	基礎	コンクリートの基礎がある。		
⑤	傾き、ひび割れ	傾いていない、ひび割れがない。		

2 組積造（れんが造、石塀、鉄筋のないブロック造）の場合

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	高さ	1.2m以下		
②	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上ある。		
③	控壁	塀の長さ4m以下ごとに壁面からその部分の②の1.5倍以上突出した控壁がある。		
④	基礎	コンクリートの基礎がある。		
⑤	傾き、ひび割れ	傾いていない、ひび割れがない。		

3 コンクリート万年塀、土塀その他これらに類する塀、門柱等

点検項目		点検内容	点検結果	
			適合	不適合
①	傾き、ひび割れ	傾いていない、ひび割れがない。		

補助金交付に係る誓約書

茨木市ブロック塀等撤去事業補助要綱（以下「要綱」という。）第7第1項の規定に基づき、補助金の交付申請を行うにあたり、私は、下記のとおりであることを誓約します。

なお、いずれかに該当することとなった場合は、直ちにその旨届けるとともに、該当の有無に関して調査が必要となった場合には、茨木市が求める必要な情報及び資料を遅滞なく提出します。

補助金の受給資格・条件の確認のため、私の納税状況その他受給資格に関する事項について、茨木市が関係行政機関へ調査を行うことに同意します。また、要綱第4第1項第3号の該当の有無について、茨木市において当該資料等を大阪府警察本部又は茨木警察署へ提供し、意見を聴くことに同意します。

いずれかに該当することが判明した場合は、要綱第17に基づき、補助金の交付を取り消され、補助金の返還が必要なことを確認いたしました。

記

- 一 要綱第4第1項の補助対象者の要件のいずれにも該当します。
- 一 撤去するブロック塀等は、私が所有するものであり、撤去後に他の共有者や利害関係者との間にトラブル等が生じた場合は自身の責任で解決します。
- 一 申請書に記載した申請金額は、要綱第1の目的を実現するために必要な金額であり、道路等に面していない部分の工事費用や撤去に伴う土地造成工事又は建物解体工事の費用等は含んでおりません。
- 一 廃棄物の処理及び清掃に関する法律を順守し、ブロック塀等の処分は産業廃棄物として処分します。
- 一 近隣説明を行い、周辺住民とトラブルのないように撤去工事を行います。
- 一 塀等を新たに設置する場合は、関係法令を順守します。
- 一 上記のほか、関係法令を順守します。

年 月 日

氏名（署名）

（生年月日 年 月 日）